平成２４年（フ）第１３６号
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿1827　かもめ荘305、住民票上の住所兵庫県姫路市網干区田井160番地９
債務者　綿野　博保
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　崇志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１９５号
兵庫県姫路市南条１丁目98番地ドミール南条101、従前の住所兵庫県姫路市四郷町東阿保1300番地23
債務者　間人　収三
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第２８号
神戸市西区伊川谷町有瀬141番地の５　１―519号
債務者　西川　英志
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種谷有希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
奈良県天理市田井庄町235番地１
債務者　國部　秀雄
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４６０号
札幌市豊平区美園５条３丁目２番４号　グループホームまごの手
債務者　清水　昭子
１　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　裕次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７６６号
愛知県春日井市上条町１丁目88番地　グリーンハイツ上条１Ｂ２号
債務者　岩本　淳一
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重長　孝志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９号
宮崎県延岡市大貫町３丁目1015番地１
債務者　山本　咲子
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第６０号
宮崎県延岡市大貫町３丁目1015番地１
債務者　山本　親一
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第６１号
宮崎県延岡市大門町165番地
債務者　山本　恭久
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第３６７号
神奈川県海老名市中新田２丁目７番８―602号
債務者　幡野　　潔
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７０号
静岡市清水区長崎新田368番地の１
債務者　山口勝次郎
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　英行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７６号
奈良県磯城郡川西町大字結崎655番地の２、前住所奈良県生駒市俵口町1200番地４　ロイヤル308
債務者　植村　芳樹
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２１７号
熊本市北区鶴羽田１丁目８番67号
債務者　河端佳代子（旧姓東）
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本津紀雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第２１９号
熊本市中央区下通２丁目７番30―801号　サン下通りビル
債務者　北園　弘美
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第８８６号
横浜市都筑区池辺町4887番地１ファミールプラザ201号室、住民票上の住所横浜市都筑区池辺町4887番地１　ファミールプラザ501
債務者　米谷　充生
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　純代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２２号
宮崎県西都市大字荒武4101番地
債務者　川崎　達男
１　決定年月日時　平成24年５月９日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橘　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１５号
静岡市葵区三番町８番地の７
債務者　大石　昭二
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部